

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 統計データ等からみる西宮市の現状

統計や各種調査から本市の現状を整理しました。

まとめの見方…(統): 統計、(ア): アンケート調査結果、(ヒ): ヒアリング調査結果

※統計や各調査結果の詳細は資料編を参照

▼ 人口減少期に入っています。また、国や県よりも緩やかですが、今後も確実に少子高齢化が進行します。

(統) 本市の総人口は緩やかに減少しており、令和2年時点では484,204人となっています。今後も減少が続き、次第に減少幅が大きくなることが予想されています。

【P.44 参照】

(統) 本市の出生数は減少しており、平成30年以降は4,000人を下回っています。

【P.45 参照】

(統) 本市の老年人口(65歳以上)の割合は、令和7年時点では国や県よりも低いものの、令和22年時点では国とほとんど同じ数値になることが予想されています。

平成28年には約2.7人の現役世代(15~64歳)で1人の高齢者を支えていましたが、令和22年には約1.6人の現役世代で1人の高齢者を支える時代になることが予想されています。【P.44~45 参照】

▼ 世帯の規模が縮小しており、これまでのように家族だけで支えあうことは困難です。

(統) 本市の世帯数は増加しており、令和2年時点で224,016世帯となっています。一方で、1世帯あたりの人員数は減少しており、令和2年時点で2.16人となっています。

【P.46 参照】

(統) 本市の単独世帯の割合は一貫して増加しており、令和2年時点では36.3%となっています。【P.46 参照】

(統) 本市の高齢者世帯のうち一人暮らし高齢者と高齢者夫婦世帯が占める割合が増加しており、令和2年時点で70.3%と国や県よりも高くなっています。高齢者のみの世帯が今後も増加すると予想されています。【P.47 参照】

▼ 地域で実施されている通いの場や社会参加等の取り組みを継続して推進し、居場所づくりを充実する必要があります。

(統) つどい場やふれあい・いきいきサロン、認知症カフェ等、様々な「居場所」が地域に存在しています。【P.67 参照】

(統) 西宮いきいき体操やスポーツクラブ21、宮水学園といった個人の健康維持や趣味活動を通じたつながりづくりが地域で展開されています。【P.67~68 参照】

▼ 地域の関係性が希薄化しており、困った時にお互いに助けあい、支えあえる環境をつくる必要があります。

- ア 隣近所とのつながりについて、内容によっては困った時に相談し、助けあえる関係を理想とする人が多くなっています。【P.70 参照】
- ア ほとんど近所づきあいがいない人が約 20%となっており、20 代では 30%を超えています。【P.71 参照】
- ア 住民同士の助けあい・支えあいを推進するため、住民同士の助けあい・支えあい活動の場の整備を求める人が多くなっています。【P.73 参照】
- ア 地域とのつながりが薄れ、社会から孤立した個人や世帯が増えていると感じている市窓口・相談支援機関が多くなっています。【P.78 参照】

▼ 地域活動等の担い手が減少しており、新たな担い手を確保する必要があります。

- 統 民生委員・児童委員に欠員が生じています。また、世帯数の増加に伴い、民生委員・児童委員 1 人あたりの担当世帯数が増加しています。【P.63 参照】
- 統 阪神淡路大震災等を契機としてボランティアに登録している個人・グループの数が増加しましたが、近年は減少しています。【P.64 参照】
- 統 自治会や老人クラブ、子ども会といった地縁団体が減少傾向にあり、加入者も徐々に減少しています。【P.62~63 参照】
- 統 従来の地縁団体とは異なる活動主体（NPO 法人）が設立され、様々な活動が行われています。【P.64 参照】
- 統 民間企業の社会・地域貢献活動や、福祉に対する関心を高めるための取り組みが実施されています。【P.65 参照】
- ア 地域活動やボランティアに参加したことがない人の割合が 40%を超えています。また、若い世代を中心に地域活動やボランティアに参加したことがない人が多くなっています。【P.74 参照】
- ア 地域活動やボランティアを推進するために必要な取り組みとして、活動に関する情報の収集・発信、気軽に参加・体験できる場や機会の提供を求める人が多くなっています。【P.75 参照】
- ア コロナ禍で地域活動のための外出機会が減少した人が 30%を超えています。【P.84 参照】

▼ 既存の制度では対応できない課題を抱える人・世帯が増加しており、誰一人取り残さない支援を推進する必要があります。

- ア 市窓口・相談支援機関の多くが、既存の制度では対応できない個人や世帯、分野をまたぐ複合的な福祉課題を抱える世帯や個人が増加していると感じています。
【P.78 参照】
- ア 制度の狭間や複合多問題といった福祉問題に関する相談を受けたことがある市窓口・相談支援機関が 90%を超えています。【P.79 参照】
- ヒ 複合的な問題を抱えている世帯は地域とつながっていないことがほとんどであり、大事になってから表面化するケースが多いという意見が出ています。【P.85 参照】
- ヒ 複合的な問題について、相談者個人の問題として捉えるのではなく、世帯の問題として掘り下げなければ、表面的な把握で終わってしまうという意見が出ています。
【P.85 参照】

▼ どんな悩みを抱えている人にも適切な支援が届くように、相談を漏らすことなく受け止める体制をつくり、それぞれの生活課題に迅速に対応していくことが必要です。

- ア 市民が悩みごとを相談する相手は、家族や親族が 70.5%、西宮市の公的な相談窓口が 51.8%となっています。【P.77 参照】
- ア 相談者へ支援する際、他の課や相談支援機関等とスムーズに連携できていると感じている市窓口は 30.4%、相談支援機関は 47.8%となっています。【P.80 参照】
- ヒ 相談支援機関からは、つながりのない部署との連携が難しいと感じることがあるという意見が出ています。【P.86 参照】
- ヒ 連携や対応がうまくいっているケースを分析し、フィードバックする必要があるという意見が出ています。【P.86 参照】

▼ 新型コロナウイルス感染症等の影響で生活困窮に陥る恐れのある人が増えており、安心して暮らし続けられるための支援や環境づくりが必要です。

- 統 生活保護を受給している世帯の約 50%を高齢者世帯が占めており、次いで傷病・障害者世帯、母子世帯となっています。【P.50 参照】
- 統 令和元年度から令和2年度にかけて、生活困窮の相談件数や住居確保給付金の支給件数が大きく増加しています。【P.51 参照】
- 統 新型コロナウイルス特例貸付の利用者数は、緊急小口資金・総合支援基金共に 3,000 人を超えています。【P.51 参照】
- ア コロナ禍での悩みごとについて、誰（どこ）にも相談するつもりがない人は約 50%、誰（どこ）に相談すればよいかわからない人は約 20%となっています。【P.83 参照】

▼ 相対的貧困世帯やヤングケアラー、8050 問題等の課題を抱える人が一定いると考えられ、実態を把握するとともに、包括的に支援をしていく体制を構築する必要があります。

- 統 平成28年度調査では、小学5年生のいる世帯の6.9%、中学2年生のいる世帯の6.7%が相対的貧困世帯に該当しています。【P.52参照】
- 統 令和元年度から令和2年度にかけて、母子父子寡婦福祉資金の貸付件数と貸付額が大きく増加しています。【P.53 参照】
- 統 就学奨励金支給者は令和2年度時点では小学校で 3,110 人、中学校で 1,756 人となっています。【P.54 参照】
- 統 厚労省、文科省の調査をもとに本市のヤングケアラーの人数を推計すると、令和2年度時点で中学2年生では 264 人、高校2年生では 166 人のヤングケアラーがいると考えられます。【P.61 参照】
- 統 内閣府の調査をもとに本市の 40～64 歳のひきこもりの人数を推計すると、平成 30 年度時点で約 2,500 人が該当すると考えられます。【P.61 参照】

▼ DVや虐待、消費生活相談等が増加しており、一人ひとりの尊厳が守られ、自分らしい生活を送るための権利擁護支援の体制強化・環境づくりに取り組む必要があります。

- 統 平成 29 年度以降、児童虐待の相談件数が増加しており、令和元年度以降は 1,000 件前後で推移しています。【P.57 参照】
- 統 DV の相談件数が増加しており、令和元年度以降は約 700 件で推移しています。【P.57 参照】
- 統 消費生活相談件数が増加しており、令和2年度時点で 5,365 件となっています。【P.58 参照】
- 統 権利擁護支援センターの新規相談件数が増加しており、令和2年度時点で 533 件となっています。【P.58 参照】
- 統 平成 30 年以降、成年後見制度利用者は約 1,000 人で推移しています。また、その多くが後見類型での利用です。【P.60 参照】

2 西宮市地域福祉計画(第3期)の取組評価

平成 28 年 3 月策定の「西宮市地域福祉計画」では、基本理念「みんながつながり 支えあい 共に生きるまち 西宮」を実現するため、「地域福祉を推進するための基盤づくり」「誰もが安心して暮らすことができる相談・支援体制づくり」「地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり」の 3 つの基本目標のもと、地域福祉の推進に努めてきました。

以下に、主な取り組みの進捗状況や課題を整理しました。

※基本目標ごとに進捗状況を把握するための参考データを記載し、計画の初年度である平成 28 年度の実績と直近の令和 2 年度の数値を記載しています。なお、令和 2 年度の実績は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度を併記しています。

基本目標 1 地域福祉を推進するための基盤づくり

施策の方向

- (1) 市民主体の地域福祉活動の促進
- (2) 地域福祉に関する意識醸成と人材の発掘・育成

取組内容の成果（◇）と課題（◆）

◇地区社会福祉協議会の小地域福祉活動や当事者組織の活動、多様な主体による福祉活動の促進・支援に努めました。

- ▶ 生活支援コーディネーターによる相談支援件数参照

◇つどい場や子育て地域サロン、認知症カフェ等の多様な「居場所」が立ち上がっており、様々な住民が集まることができる居場所づくりが積極的に進められました。

- ▶ 「居場所」の数参照

◆小地域福祉活動等では、地域福祉に関わる活動者や参加者の固定化・高齢化が見られます。

◆人権やお互いの違いについての理解を促進する取り組みが行われていますが、関係性の希薄化や価値観の多様化が進む中、お互いに認めあい、支えあう関係づくりができる意識の醸成に向けた取り組みを継続して推進する必要があります。

【基本目標 1 の取組内容の評価と課題に関する参考データ】

項目	平成 28 年度末 (基準値)	令和元年度末	令和 2 年度末 (現状値)
生活支援コーディネーターによる相談支援件数	47 件	91 件	76 件
「居場所」の数	158 箇所	200 箇所	202 箇所

基本目標2 誰もが安心して暮らすことができる相談・支援体制づくり

施策の方向

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 福祉サービスに関する情報提供の充実と質の向上
- (3) 権利擁護の推進

取組内容の成果（◇）と課題（◆）

◇支援を必要とする人や家族が身近な地域で相談でき、適切な支援につながるよう、平成31年4月より相談窓口を増設し、機能の充実を図りました。

- ▶ 生活困窮者自立相談窓口 相談件数参照

◇権利擁護支援体制の構築に向け、研修会やフォーラムを通じた普及啓発、虐待対応や成年後見制度等、権利擁護に関する支援に取り組みました。

- ▶ 権利擁護支援センター 新規相談件数参照

◆複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える人や世帯が増加する中、課題を抱えたまま潜在化している人や世帯の早期発見等、分野を横断して総合的に支援していくためのネットワークづくりが不十分です。

◆虐待や成年後見制度等の権利擁護に関する理解を深め、必要な時に適切な支援につながる体制づくりをより一層推進する必要があります。

【基本目標2の取組内容の評価と課題に関する参考データ】

項目	平成28年度末 (基準値)	令和元年度末	令和2年度末 (現状値)
生活困窮者自立相談窓口 相談件数	316件	537件	4,210件
権利擁護支援センター 新規相談件数	363件	517件	533件

基本目標3 地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり

施策の方向

- (1) 重層的な地域福祉の協働ネットワークの構築
- (2) 安心・安全なまちづくり

取組内容の成果（◇）と課題（◆）

◇地域住民や様々な活動団体が地域のニーズ把握や課題の解決に向けて協議、協働する地区ネットワーク会議が実施され、地域のつながりづくりが促進されました。

- ▶ 地区ネットワーク会議 設置地区数・開催数参照

◇緊急時の備えとしてかかりつけ医等の情報を記載して保管しておく「あんしんキット」を地域住民が主体となって配布することをきっかけとしてニーズ把握をするなど、地域住民相互の見守り体制が広がりました。

- ▶ あんしんキット 配布地区数・配布数参照

◆地域住民が主体となった見守りや支えあい活動をはじめとするネットワークは各地域で展開されていますが、地域活動者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足は今後より深刻となっていくと見られます。

◆各福祉分野でのネットワークづくりは進んでいるものの、分野横断的なネットワークの構築は不十分です。

【基本目標3の取組内容の評価と課題に関する参考データ】

項目	平成28年度末 (基準値)	令和元年度末	令和2年度末 (現状値)
地区ネットワーク会議 設置地区数・開催数	19 地区 75 回	19 地区 79 回	22 地区 33 回
あんしんキット 配布地区数・配布数	20 地区 8,149 本	25 地区 10,812 本	25 地区 11,181 本